**22　避難所の運営**

　本校は広域避難場所になっている。市の防災担当部局の職員が配置されるまで、本校の教職員で避難所を運営する。

|  |  |
| --- | --- |
| 教育活動中 | 児童の安全確保と教育活動を最優先とする。  管理職及び担任外（授業担当教諭以外）の教職員で初期対応する。 |
| 教育活動外、  教育活動継続が不可能な場合 | 児童の安全を優先しつつ、対応可能な教職員で初期体制をとり運営する。  広域的な大災害の場合、市の防災担当部局との連携が図れないことも考えられるので、教職員のみで運営する体制を整える。 |

役割分担表

　対応可能な教職員で役割を分担し、避難所運営業務を行う。

　災害種類や規模、季節、気候などによって対応を臨機応変にすること。



避難者名簿



　コンピュータが使用可能なら、表計算ソフトで作成し、検索しやすいようにデータベース化する。

　同居していない家族や知人が避難所を訪ねてきても確認ができるように掲示用も作成する。掲示する際には、個人情報の保護に配慮する。

避難所運営のための事前準備

　年度初めに必ず以下のことを確認する。



